

認定番号 鹿リ認第4-14号

## かごしま認定リサイクル製品認定証

製品名：再生砕石（RC-30）

（品目：土木建築関係製品）

製造者：鹿児島県リサイクル株式会社

所在地 鹿児島県鹿児島市下福元町字金見山1987番地

法人代表者 代表取締役 照屋 巧 様

上記の製品は、かごしま認定リサイクル製品認定制度実施要綱第6条により認定された製品であることを証する。

令和5年2月13日

鹿児島県知事 塩田 康一



認定の年月日	令和5年2月13日
認定の有効期限	令和10年3月31日
製造事業所及び所在地	鹿児島県リサイクル株式会社 鹿児島県鹿児島市下福元町字金見山1987番地
製品の原材料となる産業廃棄物の種類	がれき類
配合の比率	コンクリート塊100%
審査に用いた品質基準	鹿児島県土木工事共通仕様書（「第2編材料編 第2章土木工事材料 第3節骨材 2-2-3-3アスファルト舗装用骨材」及び「第3編土木工事共通編 第2章一般施工 第6節一般舗装工 3-2-6-3アスファルト舗装の材料」の再生砕石及び下層路盤材の適合条件）
主な用途	路盤材、基礎材、裏込材
その他	認定リサイクル製品の製造・加工の工程については、鹿児島県のホームページ及び一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会のホームページにおいて掲載

※ 令和5年11月13日付け法人の代表取締役の変更

【認定制度担当部署】  
鹿児島県環境林務部  
廃棄物・リサイクル対策課  
（リサイクル推進係）